１．件　名：クリアランスの認可申請書に係る面談

２．日　時：令和２年１０月９日（金）１１時２０分～１１時５０分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室（TV 会議により実施）

４．出席者：
原子力規制庁
原子力規制部　審査グループ　核燃料施設審査部門
長谷川安全規制管理官、志間企画調整官、金岡上席安全審査官、
菅生主任安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査専門職
電気事業連合会
原子力部 副部長
中部電力株式会社
原子力部 廃止措置 G グループ長、他１名
関西電力株式会社
原子燃料サイクル室（サイクル環境グループ）　マネージャー、他 2 名
中国電力株式会社
電源事業本部（放射線安全）　マネージャー、他 2 名

５．要　旨：
(1) 令和 2 年 6 月 26 日(金)第 3 回クリアランスに関する審査会合において、原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から関西電力株式会社を通してクリアランスの認可申請に係る標準記載要領の作成について検討するよう求めた。本日の面談では、その進捗状況や今後の進め方等を確認した。
(2) 電気事業連合会から、標準記載要領の作成等については、電気事業連合会内に会議体を設置し、電力各社参加の下で検討を開始したところであり、現在申請をしているものの審査の状況等を踏まえつつ、取り組んでいく旨の説明があった。
(3) 規制庁から、クリアランスに関しては、今後のためにも標準記載要領の様なものはお互いに有効であると考える。これまで多少実績があることや現在の状況を踏まえれば、基本事項的なところは出来るのではないかと考えている。まずは、基本事項を整理し、具体的な審査を踏まえて事例を足していき、質を高めるほうが効率的ではないか。まずは、目次や内容のエッセンスは出来ると思う。
もう少しスピード感を持って取り組んで頂きたく、進捗状況等、適時に面談で確認していきたい。
(4) 10 月末には、それまでの成果を提示し、議論することとした。

６．その他：配付資料なし

以上